

# あさひ

広報



「心をひとつに」共に進もう 復興あさひ

2014 4/1

No.211

主な内容

|                        |   |
|------------------------|---|
| 平成26年度当初予算             | 2 |
| 旭中央病院<br>紹介・逆紹介の推進に協力を | 8 |
| 犬の登録と狂犬病予防注射           | 9 |



## 笑顔の巣立ち

中学校卒業証書授与式

卒業証書を手を教室へ戻ると、最後のホームルームが始まりました。生徒一人一人の呼名の後、先生が「卒業の歌」を突然のアンコール。顔がほころぶ生徒たち、歌声が響きます。「絆を持てる友達をたくさんつくってほしい」。言葉を贈る先生に、生徒たちの笑顔が向けられていました。(3月13日/干潟中)

平成26年度  
当初予算

# 一般会計予算は 2889億3、000万円

平成26年度の当初予算が市議会第1回定例会で決まりました。予算の総額は875億5、802万4、000円、前年度と比べ33億5、417万円(4.0%)の増となりました。

内訳は、一般会計が289億3、000万円、特別会計は5会計を合わせて152億8、940万円、企業会計は水道事業と病院事業の2会計を合わせて、433億3、862万4、000円です。

本市の財政状況は、地方譲与税や自動車取得税交付金は減額となるものの、景気の回復による市税の伸びや、消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増額が見込まれています。また復興交付金事業の実施に伴う地方交付税、国庫支出金の増額により、歳入全体として増収となる見込みです。

歳出は、復興関連事業や人口減少対策事業などの喫緊の課題や、社会保障費をはじめとする義務的経費の増大など、多くの支出増の要因が生じています。

このような状況を踏まえ、本年度の予算編成は、有利な財源を活用し、効率的な財政運営を旨しつつ、災害に強い安全で安心なまちづくり、子育て支援策などの拡充を優先課題としました。また「医療・福祉の郷」「食の郷」「交流の郷」の三郷構想により、本市の一体性の確立および均衡ある発展を目指すことを基本としています。

問い合わせ先  
財政課財政班

☎ 62・5316

## 予算の規模

(単位：千円)

| 会計名  | 年度                 | 平成26年度<br>当初予算<br>① | 平成25年度<br>当初予算<br>② | 比較増減         |            |        |
|------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------|------------|--------|
|      |                    |                     |                     | 増減額<br>①-② ③ | 増減率<br>③/② |        |
| 一般会計 |                    | 28,930,000          | 26,880,000          | 2,050,000    | 7.6%       |        |
| 特別会計 | 国民健康保険事業<br>(事業勘定) | 9,292,000           | 9,360,000           | △68,000      | △0.7%      |        |
|      | 国民健康保険事業<br>(施設勘定) | 85,000              | 92,000              | △7,000       | △7.6%      |        |
|      | 後期高齢者医療            | 509,000             | 468,000             | 41,000       | 8.8%       |        |
|      | 介護保険事業             | 4,625,000           | 4,507,000           | 118,000      | 2.6%       |        |
|      | 下水道事業              | 723,000             | 733,000             | △10,000      | △1.4%      |        |
|      | 農業集落排水事業           | 55,400              | 53,000              | 2,400        | 4.5%       |        |
| 小計   |                    | 15,289,400          | 15,213,000          | 76,400       | 0.5%       |        |
| 企業会計 | 水道事業               | 収益的支出               | 1,483,711           | 1,429,777    | 53,934     | 3.8%   |
|      |                    | 資本的支出               | 241,031             | 304,720      | △63,689    | △20.9% |
|      |                    | 計                   | 1,724,742           | 1,734,497    | △9,755     | △0.6%  |
|      | 病院事業               | 収益的支出               | 37,051,263          | 36,002,834   | 1,048,429  | 2.9%   |
|      |                    | 資本的支出               | 4,562,619           | 4,373,523    | 189,096    | 4.3%   |
|      |                    | 計                   | 41,613,882          | 40,376,357   | 1,237,525  | 3.1%   |
| 小計   |                    | 43,338,624          | 42,110,854          | 1,227,770    | 2.9%       |        |
| 合計   |                    | 87,558,024          | 84,203,854          | 3,354,170    | 4.0%       |        |

### 用語の解説

一般会計／市の基本的な行政を行うための会計。行政サービスのほとんどが、この一般会計で賄われます。

特別会計／国民健康保険のように、特定の収入を特定の支出に充てて事業を行う場合などに、一般会計と区分して経理する会計。

企業会計／地方公共団体が経営する独立採算を原則とする事業を経理する会計。

地方交付税／財源の少ない地方公共団体でも一定の水準の行政運営ができるよう、国から交付されます。

地方譲与税／いったん国税として徴収され、その後市町村に譲与される税。地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税など。

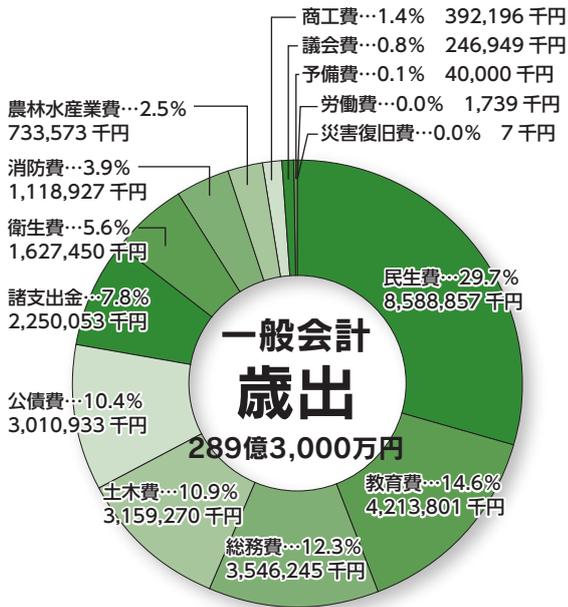
国・県支出金／市が行う特定の事業に対して国や県から交付されます。

分担金及び負担金／市が行う特定の事業経費に充てるため、特別に関係のある人から徴収するもの。

市債／学校や道路などを整備するための財源として、市が借入れるもの。

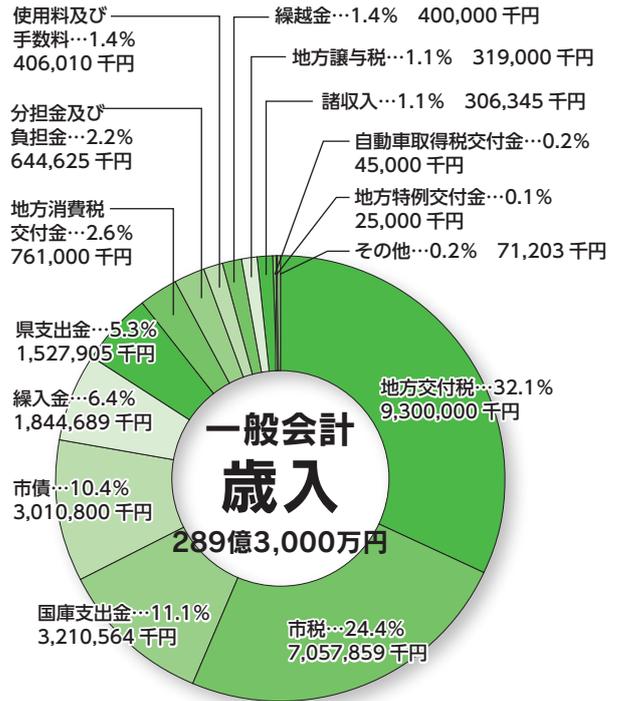
# 歳出

一般会計当初予算における目的別歳出では、民生費が最も多く、全体の29.7%となっています。児童手当の支給や福祉サービスなどに充てられます。続く教育費は全体の14.6%、小中学校の改修、改築などに充てられます。総務費は12.3%で庁舎管理やコミュニティバスの運営などに充てられます。土木費は10.9%で津波被災住宅の再建支援、津波避難道路、道路排水路の整備などに充てられます。公債費は市の借金で、全体の10.4%となっています。



# 歳入

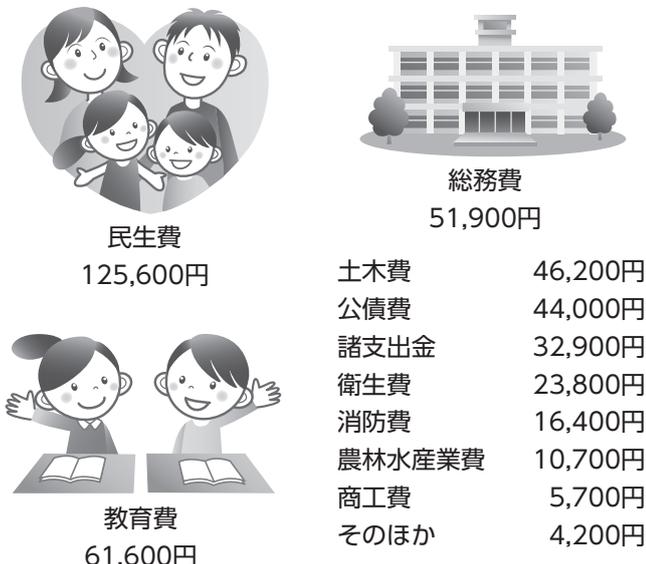
市税は、70億5,785万9,000円で前年度と比べ、1億8,285万7,000円(2.7%)の増の見込みです。地方交付税93億円のうち80億円の普通交付税は、前年度と比べ2億円(2.6%)の増額。13億円の特別交付税は、東日本大震災復興交付金関連事業の執行を見込み、前年度と比べ2億円(18.2%)の増額としています。国庫支出金は、前年度と比べ4億5,368万8,000円(16.5%)の増。国庫支出金の主なものは、児童手当負担金、生活保護費負担金、障害者自立支援給付費等負担金、東日本大震災復興交付金などです。県支出金は前年度と比べ、183万8,000円(0.1%)の増額としました。



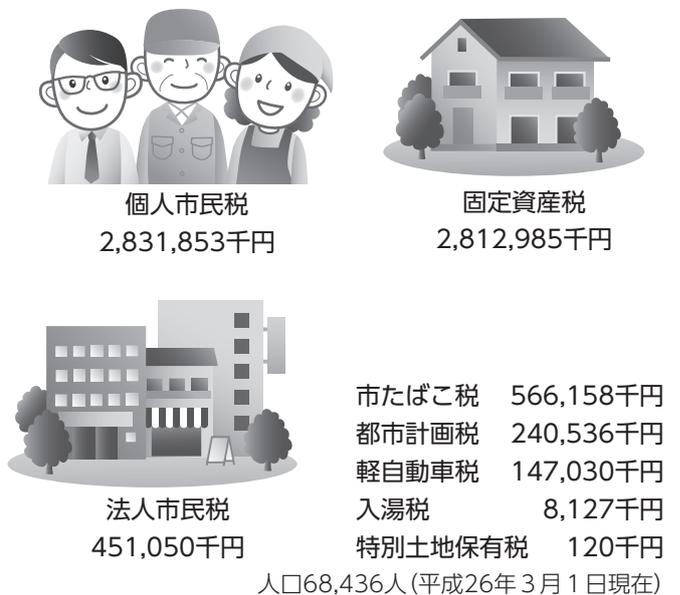
市民1人당りに使われるお金  
**423,000円** ※1,000円未満四捨五入  
(一般会計予算額289億3,000万円÷人口68,436人)

市民1人당りが納める市税  
**103,000円** ※1,000円未満四捨五入  
(市税予算額7,057,859千円÷人口68,436人)

## 市民1人당りに使われるお金の内訳



## 市税の内訳



平成26年度  
当初予算

# 平成26年度の 主な事業

## 市営住宅管理費…………… 18,981千円

災害公営住宅を含む市営住宅の維持管理に加え、災害公営住宅入居者などに対し、生活再建相談支援事業を行う。また災害公営住宅の家賃を、一定期間入居者が無理なく負担できる水準まで安くする。

## 合併処理浄化槽設置促進事業…………… 47,540千円

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付する。

## 商工業災害復旧資金利子補給事業…………… 2,282千円

震災により被災した中小企業の負担軽減を図るため、借り入れた資金に対し利子補給を行う。

## 旭市特産品開発事業…………… 7,000千円

特色を生かした土産物や、地域の食材を使用した調理品などの開発をする人に、補助金を交付する。

## 観光資源創出プロモーション事業…………… 5,173千円

観光産業の振興と地域経済の活性化を図るため、旭市の新たな観光資源を創出し、全国へ向けて積極的にPRする。また観光の担い手となる団体などの活動を支援する。

## 観光施設管理費…………… 18,317千円

安全で衛生的な触れ合いの場を提供できるよう、観光施設の維持管理に努め観光客の利便を図る。また旧食彩の宿いおか荘の1階に開設する防災教育施設、および再開する市営プールの維持管理を行う。

## 観光施設整備事業…………… 32,500千円

市営プールの再開に向け改修工事を行う。

## 自家消費作物等放射性物質簡易検査事業…………… 702千円

原子力発電所の事故で飛散した放射性物質による、作物などの汚染に対する市民の不安を取り除くため、自家消費用の作物の放射性物質簡易検査を行い、安全を確認する。

## 農水産業災害復旧資金利子補給事業…………… 1,613千円

震災ならびに原子力発電所の事故で、出荷制限や風評被害などを受けた農漁業者が、経営の維持・安定を図るため活用する制度資金に対し利子補給を行う。

## 道路維持補修事業…………… 96,500千円

安全で円滑な交通を確保し、良好な生活環境を形成するため、老朽化した舗装や破損した道路の維持補修を継続的に実施する。

## 震災復興・津波避難道路整備事業…………… 528,000千円

震災で津波被害を受けた地域における避難道路の整備および被災地域の復興のため重要路線を整備する。

## 仮設住宅管理費…………… 50,172千円

仮設住宅の維持管理および解体後の跡地の復旧を行う。

## 被災者住宅再建資金利子補給事業…………… 9,500千円

震災により居住する住宅が被災し、建て替えや補修を必要とする人の負担を軽減するため、金融機関から借り入れた資金に対し、5年間の利子補給を行う。

## 小学校大規模改造事業…………… 32,249千円

教育環境の改善を図るため、学校建物の損耗・機能低下に対する大規模な改修を行う。また災害発生時に児童の安全を確保するため、耐震化や津波避難施設設置を行う。

## 飯岡中学校改築事業…………… 1,893,909千円

耐震性・耐力度の低い校舎・屋内運動場の環境改善と、震災により津波被害を受けたことから、より安全で安心な環境を整えるため内陸部へ移転して校舎などを改築する。

## 1. 復興関連事業 (災害復興基金充当事業など)

防災備蓄倉庫の設置など災害に強い地域づくり事業、復興イベントの開催や支援を行う「がんばろう！旭」復興支援事業、被災者の生活再建と定住促進を図る津波被災住宅再建支援や災害公営住宅、市営プールの整備や新たな観光資源の発掘とPR、商工業・農水産業および被災者住宅再建資金利子補給事業、津波避難道路整備事業、仮設住宅跡地の復旧、安全で安心な教育環境を整える小学校大規模改修や飯岡中学校整備事業など

### 災害に強い地域づくり事業…………… 15,470千円

震災の被害を踏まえ、復興計画における災害に強い地域づくりを推進するための防災体制を整備する。

### 「がんばろう！旭」復興支援事業…………… 13,611千円

復興への機運を高める新たな復興イベントを開催するとともに、各種団体が行う復興事業に対し補助などを行う。

### 津波被災住宅再建支援事業…………… 252,250千円

震災により津波被害(床上浸水)を受け、市内に住宅を建設、購入または補修をした世帯に対し、支援金を交付する。



入居が始まる災害公営住宅



**幼稚園就園奨励事業**…………… 58,845千円

私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付する。またこれまでの幼稚園就園奨励費補助金に加え、幼稚園第3子以降就園補助金を交付する。

**放課後児童クラブ室建設事業**…………… 98,821千円

屋内運動場のミーティングルームを使用している児童クラブは、利用人数に対し狭小であるため、空き教室がない学校には専用の放課後児童クラブ室を建設する。

**図書館活動費**…………… 14,051千円

赤ちゃんとその保護者に絵本を手渡す「ブックスタート」を実施し、親子で本に親しむ環境づくりに取り組む。

### 3. 医療福祉・食・交流の郷事業

「食の郷旭市」の推進と地域活性化を図る道の駅施設整備、より良い生活習慣づくりを応援するあさひ健康応援ポイント事業、さまざまな機会での交流を図る観光イベント事業やスポーツ振興事業など

**道の駅施設整備事業**…………… 311,101千円

観光や文化をはじめとした地域の情報発信と、農水商工業が連携した「食の郷旭市」の推進を図ることを目的として、道路利用者などのための休憩機能をはじめ、地域の活性化や交流の拠点となる道の駅の整備を行う。

**あさひ健康応援ポイント事業**…………… 1,000千円

市民の健康づくりを推進するため、市主催の健康教室への参加や健康診査・がん検診の受診など、日ごろの健康づくりへの取り組みをポイント化し、健康づくりへの積極的な参加を促進する。

**乳幼児紙おむつ給付事業(再掲)**…………… 38,613千円

**子ども医療費助成事業(再掲)**…………… 219,647千円

**旭市特産品開発事業(再掲)**…………… 7,000千円

**観光イベント事業**…………… 14,491千円

観光の振興と地域の活性化を図るため、各種イベントの開催に対して支援を行う。

**スポーツ振興事業**…………… 23,542千円

市民の一体感の醸成と健康づくりを推進するため、市民の絆でつくる「市民体育祭」をはじめ、目的に応じたスポーツ大会を開催する。また専門的スポーツの普及と競技レベルの向上を目指す各種スポーツ団体に補助金を交付する。



「道の駅」完成イメージ

## 2. 人口減少対策事業



保健センターでの子育て学級

本市に転入し、住宅の建設・購入をする人に移住費用補助、被災した住宅に替わる住宅を取得した場合の固定資産税および都市計画税の減免措置、経済的負担の大きい特定不妊治療への助成、養育医療費・子ども医療費助成、出産祝金・乳幼児紙おむつ給付事業の継続、多子世帯の子育てを支援する第3子以降の保育料無料化、子どもが安心して過ごせる環境を整える放課後児童クラブ室建設事業など

**定住促進奨励金交付事業**…………… 20,000千円

本市に転入し、新築住宅の建設・購入および中古住宅を購入した人に、移住費用の一部として50万円を交付する。**被災した住宅に代わる住宅を取得した場合における固定資産税及び都市計画税の減免措置**

震災で被災し、半壊・大規模半壊または全壊と判定された住宅に替わる住宅を平成26年末までに取得した場合、その住宅に係る固定資産税および都市計画税を6年間減免する。

**感染症予防対策事業**…………… 157,588千円

感染の恐れがある疾病の予防とまん延防止のため、定期予防接種を実施する。高齢者の健康保持増進のため、70歳以上の肺炎球菌ワクチン接種費用を助成する。

**養育医療費給付事業**…………… 7,534千円

乳児の生命の保護および健康の増進を図るため、未熟児に必要な医療を給付し、生まれた子とその母および家族に対して支援を行う。

**特定不妊治療費助成事業**…………… 3,200千円

医療保険の対象外で高額な治療費を要する「特定不妊治療」に掛かる費用の一部を助成する。

**出産祝金支給事業**…………… 20,450千円

市民の出産を奨励し、また祝福する祝い金を支給する。

**乳幼児紙おむつ給付事業**…………… 38,613千円

子育て家庭の経済的負担の軽減と生活の安定を図るため、紙おむつ購入券を給付する。

**子ども医療費助成事業**…………… 219,647千円

子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療に要する費用の全部または一部を助成する。

**保育所運営費**…………… 817,800千円

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の保育料を無料化する。また保育室へのエアコン設置工事を行う。

津波被災住宅再建支援事業(再掲)…………… 252,250千円  
 市営住宅管理費(再掲)…………… 18,981千円  
 合併処理浄化槽設置促進事業(再掲)…………… 47,540千円  
 住宅用省エネルギー設備設置助成事業…………… 10,700千円

地球温暖化防止、家庭におけるエネルギーの安定確保およびエネルギー利用の効率・最適化を図るため、自ら居住する住宅に住宅用省エネルギー設備を設置する所有者に補助金を交付する。

塵芥処理施設運営費…………… 523,129千円

市内で発生する一般廃棄物の収集・処理のため、旭市クリーンセンターと旭市グリーンパークの適切な運営と管理を行う。

蛇園南地区流末排水整備事業…………… 435,450千円

同地区周辺の道路冠水被害を改善するため、道路排水の流末を整備する。

公園維持管理費…………… 114,103千円

都市公園などの公園施設の充実を図るため、公園の利用形態および設置目的に合った維持管理を行う。

仮設住宅管理費(再掲)…………… 50,172千円

被災者住宅再建資金利子補給事業(再掲)…………… 9,500千円



省エネルギー設備を設置した住宅

### (3) 健やかでやすらぎのあるまちづくり

低所得者や子育て世帯の負担軽減を図る臨時給付金の支給、障害者の自立を支援するための福祉事業の充実、児童の安全を確保する放課後児童クラブ運営事業など

定住促進奨励金交付事業(再掲)…………… 20,000千円

感染症予防対策事業(再掲)…………… 157,588千円

あさひ健康応援ポイント事業(再掲)…………… 1,000千円

養育医療費給付事業(再掲)…………… 7,534千円

特定不妊治療費助成事業(再掲)…………… 3,200千円

臨時福祉給付金給付事業…………… 297,578千円

消費税率引き上げに伴い、暫定・臨時的な措置として給付事業を実施する。

自立支援給付事業…………… 1,115,697千円

障害者の自立を図るため、障害者総合支援法に基づき、各事業を実施する。

出産祝金支給事業(再掲)…………… 20,450千円

乳幼児紙おむつ給付事業(再掲)…………… 38,613千円

子ども医療費助成事業(再掲)…………… 219,647千円

子育て世帯臨時特例給付金給付事業…………… 84,055千円

消費税率引き上げによる子育て世帯への影響を緩和するため、給付事業を行う。

## 4. 基本計画事業

### (1) 安全で魅力のあるまちづくり

消防庫や消防車両の整備、旭中央病院アクセス道をはじめとした主要アクセス道路および地域間連絡道路の整備、老朽化する橋の計画的な整備、公共交通網としてのコミュニティバス等運行事業など

災害に強い地域づくり事業(再掲)…………… 15,470千円

コミュニティバス等運行事業…………… 45,576千円

高齢者などの移動手段を確保し、市民の積極的な社会参加と公共交通の充実を図るため、コミュニティバスを運行する。またコミュニティバス車体に広告を掲載し、収益源を確保する。

道路維持補修事業(再掲)…………… 96,500千円

道路新設改良事業…………… 334,891千円

幹線道路を計画的に整備し、生活関連道路については、未改良部の舗装新設・拡幅などを実施する。

旭中央病院アクセス道整備事業…………… 163,763千円

旭中央病院周辺道路の渋滞解消と、地域間の連携を強化するためのアクセス道路の整備を行う。

飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業…………… 86,724千円

産業振興や地域間交流を図るため、国道126号から主要地方道銚子旭線を結ぶ道路を整備する。

南堀之内バイパス整備事業…………… 25,000千円

地域産業の発展と生活基盤の活性化を図るため、国道126号から主要地方道大栄・栗源・干潟線までを結ぶ幹線道路を整備する。

震災復興・津波避難道路整備事業(再掲)…………… 528,000千円

橋梁長寿命化修繕計画策定事業…………… 17,000千円

橋の長寿命化によるコスト削減を図るため、市が管理する道路橋309橋の長寿命化修繕計画を策定する。

消防車両整備事業…………… 35,043千円

消防力の充実強化を図るため、老朽化した海上分署の消防ポンプ自動車を更新する。

消防庫整備事業…………… 25,768千円

消防団活動を支援し地域防災拠点として活用するため、消防団再編や老朽化が顕著な消防庫を計画的に整備する。



地域の防災拠点となる消防庫

### (2) 快適でうるおいのあるまちづくり

住宅用省エネルギー設備設置助成事業などの実施による環境保全対策の充実、生活環境を改善するための排水路の整備、安全な居住環境づくりの促進など



消費者保護対策事業…………… 7,411千円

消費生活における問題の未然防止および被害者の救済のため、消費生活センターの機能を強化する。また相談体制の充実と共に、消費者被害の未然防止のため消費者教育を実施する。

商工業災害復旧資金利子補給事業(再掲)…… 2,282千円

商業活性化推進事業…………… 24,850千円

消費者の購買意欲喚起と顧客の拡大を促し、商店街の活性化・商業振興を図るため「プレミアム付共通商品券」の発行、商店街が実施するイベントや環境整備などに助成する。

旭市特産品開発事業(再掲)…………… 7,000千円

観光資源創出プロモーション事業(再掲)…… 5,173千円

観光施設管理費(再掲)…………… 18,317千円

観光施設整備事業(再掲)…………… 32,500千円

観光イベント事業(再掲)…………… 14,491千円

自家消費作物等放射性物質簡易検査事業(再掲)… 702千円

農水産業災害復旧資金利子補給事業(再掲)… 1,613千円

水田農業構造改革推進事業…………… 41,815千円

米を取り巻く環境の変化に対応して、需要に即応した米づくりの推進を通じた水田農業経営の安定と発展を図る。また新たに始まる国の経営所得安定対策による水田フル活用のために、飼料用米などの戦略作物の栽培に各種の支援を行う。

農業基盤整備事業…………… 31,768千円

水田の大区画・汎用化と一体的に行う農業用排水路、農道の整備と合わせ、地域農業の担い手に農地の利用集積を進める県営土地改良事業を推進する。

農業水利施設改修事業…………… 19,737千円

農業生産基盤整備の一環として、老朽化や破損により機能低下した農業用排水施設の長寿命化や改修を推進するため、これらの事業に取り組む団体(千葉県や土地改良区、農業者団体)に助成する。



千漧八万石での稲刈り

#### (6) 共につくる夢のあるまちづくり

市民サービスや防災の拠点となる新庁舎の整備、地域活動の振興を図るコミュニティ育成事業など

新庁舎建設事業…………… 51,942千円

庁舎の老朽化、分散化による維持管理費の増大、耐震性能の問題など、現庁舎の抱える問題を解消するため、新庁舎の建設を行う。

コミュニティ育成事業…………… 5,300千円

地域団体に対し補助金を交付する。

放課後児童クラブ運営事業…………… 87,486千円

児童の健全な育成と事故防止を図るため、下校後、家庭において適当な保護を受けられない児童の生活指導を行う。

放課後児童クラブ室建設事業(再掲)…………… 98,821千円



保護者の就労と子育ての両立を支援する放課後児童クラブ

#### (4) 心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり

きめ細かな学習指導を援助する教諭補助員や図書館司書の配置、市民文化の向上を図る文化振興事業など

保育所運営費(再掲)…………… 817,800千円

幼稚園就園奨励事業(再掲)…………… 58,845千円

小学校大規模改造事業(再掲)…………… 32,249千円

飯岡中学校改築事業(再掲)…………… 1,893,909千円

小学校教育振興費…………… 17,746千円

学校図書館の機能向上を図るため、児童と本をつなぐ役割を果たす学校図書館司書を配置する。

小学校教諭補助員配置事業…………… 19,878千円

個に応じた教育の充実および基礎基本の定着を図り、学校生活の充実を目指すため、小学校教諭補助員を全校に配置する。

中学校教育振興費…………… 9,922千円

小学校教育振興費と同様、学校図書館司書を配置する。

中学校教諭補助員配置事業…………… 7,970千円

小学校教諭補助員配置事業と同様、教諭補助員を配置する。

文化振興事業…………… 18,523千円

市民文化の向上を図ることを目的として、日ごろ接する機会の少ない文化・芸術に触れる場の提供や、市民の主体的な文化活動を支援する。

図書館活動費(再掲)…………… 14,051千円

海上キャンプ場運営事業…………… 13,650千円

指定管理者を設置し、施設の維持管理および運営を行う。

スポーツ振興事業(再掲)…………… 23,542千円

健康づくり運動推進事業…………… 14,070千円

専門のトレーナーを配したトレーニングルーム(総合体育館)および各種スポーツ教室を開設する。

#### (5) 活力と躍動感に満ちたまちづくり

安定した農業経営に向けた農業基盤整備事業、活力ある商業活動を支援する商業活性化推進事業、消費生活センターを柱とした消費生活相談体制の強化など

道の駅施設整備事業(再掲)…………… 311,101千円

# 「かかりつけ医」を活用し 紹介・逆紹介の 推進に協力を

国では病院の機能分化を推進しており、旭中央病院のような500床以上の病院は、紹介患者さんを中心とした診療を行うよう、強く求められています。そこで旭中央病院では、これまで以上に紹介・逆紹介を推進するため、次の取り組みを実施しています。

## 紹介状を持つ初診の患者さんの優先診療を開始

現在、一部の診療科において、紹介状を持つ初診の患者さんの診察順を、優先的に変更する運用を行っています。紹介状があると初診時選定療養費が不要で、経済的負担も軽減されます。

受診の際は、かかりつけ医、または近くの病院・診療所からの紹介状を持参してください。  
**再診の患者さんにかかりつけ医を紹介(逆紹介)**

病状が安定した患者さんには、近くの病院や診療所などを、紹介患者センターにおいて紹介しています。これを逆紹介といえます。

なお逆紹介された後に再度旭中央病院での専門的な検査や治療が必要となった際は、通院中の医療機関からの紹介状があれば、いつでも受診できます。

た旭中央病院医師からの指示にかかわらず、ほかの医療機関での診察を希望する場合は、担当医師に相談してください。  
**選定療養費を改定**  
初診時に紹介状を持たない患者さん、逆紹介を受けても引き続き旭中央病院での診療を希望する患者さんに、保険診療分とは別に選定療養費を負担してもらうにしています。  
その選定療養費が、4月1日(火)から次のように改定されます。  
**●初診時選定療養費**  
〈改定前〉  
2、100円(税込み)  
〈改定後〉  
2、916円(税込み)  
**●再診時選定療養費**  
〈改定前〉  
530円(税込み)  
〈改定後〉  
1、080円(税込み)  
**理解と協力**  
このように旭中央病院では、地域の医療機関と連携しながら国が推進する医療体制の実現に協力していきます。

### 問い合わせ先

旭中央病院(代表)

☎ 63・8111

# 消費税引き上げに伴い 各種料金の税率も8%に

水道料金、下水道や農業集落排水事業の使用料などの請求額も、4月1日(火)からの使用分は、税率8%に変わります。  
**経過措置として**

水道料金と下水道使用料は、4月1日より前から継続使用している場合、1日を過ぎて最初の検針による請求額まで、旧税率5%のままとします。  
**ごみ収集袋の価格は据え置き**  
市指定のごみ収集袋の価格は、従来と変更ありません。内税とさせていただきます。

### 問い合わせ先

●水道料金  
水道課業務班

☎ 63・9180

●下水道使用料  
下水道課管理班

☎ 62・5357

●農業集落排水事業使用料  
農水産課農業基盤整備班

☎ 68・1173

●ごみ収集袋  
クリーンセンター1

☎ 62・0955

### ●水道料金(2か月につき)

| 区分                            | 使用量                        | 料金(税込み) |        |
|-------------------------------|----------------------------|---------|--------|
|                               |                            | 改定前     | 改定後    |
| 基本料金                          | 基本使用量(20m <sup>3</sup> まで) | 5,040円  | 5,184円 |
| 超過料金<br>(1m <sup>3</sup> につき) | 21m <sup>3</sup> 以上        | 252円    | 259.2円 |

### ●下水道使用料(2か月につき)

| 区分                            | 使用量  | 料金(税込み) |        |
|-------------------------------|--|---------|--------|
|                               |  | 改定前     | 改定後    |
| 基本料金                          | 基本使用量(20m <sup>3</sup> まで)                   | 2,520円  | 2,592円 |
|                               | 21m <sup>3</sup> 以上40m <sup>3</sup> まで       | 136.5円  | 140.4円 |
| 超過料金<br>(1m <sup>3</sup> につき) | 41m <sup>3</sup> 以上60m <sup>3</sup> まで       | 147円    | 151.2円 |
|                               | 61m <sup>3</sup> 以上100m <sup>3</sup> まで      | 168円    | 172.8円 |
|                               | 101m <sup>3</sup> 以上200m <sup>3</sup> まで     | 189円    | 194.4円 |
|                               | 201m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> まで   | 210円    | 216円   |
|                               | 1,001m <sup>3</sup> 以上2,000m <sup>3</sup> まで | 231円    | 237.6円 |
|                               | 2,001m <sup>3</sup> 以上                       | 252円    | 259.2円 |

### ●農業集落排水事業使用料(1か月につき)

| 区分             | 料金(税込み) |        |
|----------------|---------|--------|
|                | 改定前     | 改定後    |
| 基本料金           | 1,785円  | 1,836円 |
| 人数割<br>(1人につき) | 420円    | 432円   |

※水道料金、下水道使用料の請求額(1円未満切り捨て)  
=基本料金+超過料金

※農業集落排水事業使用料の請求額=基本料金+人数割

4月1日(火)から受け付け開始です

# 住宅用省エネルギー設備に補助金を交付

●補助金額／上限10万円

●電気自動車充電設備

電気自動車への充電や、電気自動車から家庭に給電する設備

●補助金額／上限5万円

●エネルギー管理システム

家庭内のエネルギー制御や使用状況を確認する設備

●補助金額／上限1万円

※全て未使用品であること。購入済みの機器も対象外です。

●対象

自ら居住する市内の住宅に、対象設備を新たに設置する人、または対象設備が設置された自ら居住予定の住宅を市内に購入する人で、平成27年3月10日(火)までに工事が完了し、実績報告書を提出できる人(新築中でも、設置工事の着工前なら可)

※世帯の全員が市税を滞納していないこと。

●申請方法

設置工事の着手前に、環境課にある申請書に必要書類を添えて提出してください。

※申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

●申し込み・問い合わせ先

環境課環境政策班

☎62・5328

●太陽光発電システム

住宅の屋根などへの設置に適した、最大出力の合計値が10kw未満の発電設備

●補助金額／最大出力(kw)に25、000円を乗じた額(1、000円未満切り捨て)とし、上限10万円

●家庭用燃料電池システム

ガスと空気から化学反応で電気と湯をつくる設備

●補助金額／上限10万円

●定置用リチウムイオン蓄電システム

夜間にためた電気を昼間や災害時などに使用する設備

●補助金額／上限10万円

●環境課環境政策班

☎62・5328

●申し込み・問い合わせ先

環境課環境政策班

☎62・5328

## 犬の登録・狂犬病予防集合注射日程表

| 日時      | 場所          |                              |
|---------|-------------|------------------------------|
| 4/8(火)  | 9:30～10:15  | 岩井青年館 後草東徳寺                  |
|         | 10:40～11:25 | 旧J A滝郷支店 蛇園区民館               |
| 4/9(水)  | 9:30～10:15  | 広原西区青年館 三川浜区民館               |
|         | 10:40～11:25 | 倉橋宝寿院 目那区民館                  |
| 4/10(木) | 9:30～10:15  | 埴農村協同館 曾根区民館                 |
|         | 10:40～11:25 | 平松岡青年館 海匠漁協旧市場               |
| 4/11(金) | 9:30～10:15  | 東6区集会所 西7・8区集会所              |
|         | 10:40～11:25 | 多目的研修センター(櫻井) 農村環境改善センター(鍋木) |
| 4/12(土) | 9:30～11:20  | 市役所本庁                        |
| 4/13(日) | 9:30～11:20  | 海上支所                         |
|         | 13:00～14:50 | 干潟支所                         |
| 4/14(月) | 9:30～10:15  | J A共和支店                      |
|         | 10:40～11:25 | 江ヶ崎尊皇院 袋加納院                  |
| 4/15(火) | 9:30～10:15  | コミュニティセンター(萬力) 関戸ふれあいセンター    |
|         | 10:40～11:25 | 干潟区民会館(旭地域) ふれあいセンター(入野)     |
| 4/16(水) | 9:30～10:15  | 旧J A豊畑出張所                    |
|         | 10:40～11:25 | 神宮寺中央青年館(晩古) 旭スポーツの森公園       |
| 4/17(木) | 9:30～10:15  | 十日市場青年館 網戸農村協同館              |
|         | 10:40～11:25 | 中谷里浜区コミュニティセンター 東琴田集会所       |
| 4/18(金) | 9:30～10:15  | J A矢指支店                      |
|         | 10:40～11:25 | 足川浜区集会所 中谷里岡青年館              |
| 4/20(日) | 9:30～11:20  | 市役所本庁                        |
|         | 13:00～14:50 | 飯岡支所                         |

※旭スポーツの森公園は、公園内野球場北側に受付を設けます。  
※昨年と一部、場所と時間が変更となっています。

## 忘れないで 犬の登録と狂犬病予防注射

集合注射に行けなかった人は、動物病院で狂犬病予防注射を受けてから、環境課で登録と注射済票の交付手続きをしてください。

事前に届け出が必要です

飼い主や住所を変更した場合、登録済みの飼い犬が死亡した場合、環境課に届け出てください。

問い合わせ先

☎62・5329

市内各所で登録と注射を実施

左記日程表のとおり実施し、手数料は各場所で徴収します。

※新規登録には、別に登録手数料3、000円が掛かります。

生後91日以上経過した犬を飼うには、狂犬病予防法により、登録(生涯に一度と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けること

が、義務付けられています。

なお昨年度とは金額が変更となっています。

手数料(1頭当たり)／3、500円(注射手数料2、950円と注射済票交付手数料550円)

環境課環境美化班

☎62・5329

## 復興に向けて決意新たに

東日本大震災三周年 千葉県・旭市合同追悼式など

**東** 日本大震災から3年——。3月11日、いいおかユートピアセンターで県と市の合同追悼式が行われました。式には遺族をはじめとする関係者約250人が出席。犠牲者の冥福を祈りました。また被災者を代表して飯岡中3年の生徒が、震災で感じた思いをつづった作文を朗読。「未来を見つめ、苦しむ人を笑顔に変える努力を重ね、それを実現したい」と話していました。

この日は市内の市民団体や小学校などでも追悼行事を実施。飯岡地域で開かれた「旭・いいおか津波を語り継ぐ集い」では、飾られた「忘れじの時計」に献花をしたり「祈念樹」の植樹などをしたりする姿がありました。



- ①一人一人が花を手向ける(合同追悼式)
- ②復興を願う「祈念樹」を植樹(津波を語り継ぐ集い)
- ③生きることをテーマにした詩を朗読(萬歳小3・11追悼集会)

## 津波避難訓練

## 津波に備える気持ちを持ち続けるために

**津** 波の浸水想定区域とその隣接区域を対象に3月9日、津波避難訓練が実施され地区住民866人が参加しました。訓練は房総沖で震度5強の地震が発生し、大津波警報が発令され、30分後に高さ10mの大津波が襲来することを想定。避難指示が出されると、参加者は市内小学校や津波避難タワー、高台など20か所の津波避難場所に徒歩で避難しました。また要援護者の津波避難対策として、車両避難訓練を試験的に実施。車両による避難の検証を行いました。



津波避難タワーの上に避難した参加者たち(三川地区)

2  
23

## 謎解き宝探して「気分は冒険家」



宝箱を発見！

いいおかみなと公園  
周辺で、謎解き宝探し  
イベント「THE宝探し」  
が開催されました。こ  
れは謎を解いて宝箱を  
見つけ出すと、抽選な  
どで「お宝」がもらえる  
イベントで、この日は

864人が参加。徒歩で探したという親子は「冒険に出たみたいで楽しかったね」などと話していました。

3  
7

## ポスターで呼び掛ける防火意識



(後列左から)津崎さん、新井さん  
(前列左から)本多さん、金澤くん

防火意識の高揚を  
図ろうと行っている、市  
内小中学生による防火  
ポスター展。各学校か  
ら選出された184点の  
中から最優秀作品に輝  
いた、本多裕希さん  
(共和小・4年)、金澤  
裕貴くん(共和小・5

年)、津崎すずさん(一中・1年)、新井真尋さん(干潟中・2年)に賞状が贈られました。

3  
8

## 地域での活動などを通じて学ぶ児童生徒



高齢者との交流を行った干潟小の発表

社会的貢献を意図し  
た活動に、助成金を提  
供し学びを支援する  
旭・学び助成金(旭3  
S)。その活動報告会  
が東総文化会館で開  
かれ、助成を受けた中央  
小、干潟小、嚶鳴小、

二中、海上中の児童や生徒が、高齢者との交流や地域での美化活動などで学んだ成果を発表していました。

3  
16

## 弁護士が語る詐欺の手口と対応策



身ぶり手ぶりで振り込め詐欺を解説

弁護士の菊地幸夫さ  
んを講師に招き、消費  
生活講演会がいいおか  
ユートピアセンターで  
開催されました。「私  
達の暮らしと法律～賢  
い消費者になろう」と  
題した講義では、詐欺  
や

悪質商法の手口、クーリングオフなどを解説。被害に遭わないよう自分でしっかり確かめ、消費生活センターや弁護士などの専門家に相談することが大切と話していました。

復興フェスタ in 九十九里

## 被災事業者によるイベントに約1万人が来場



出店者と来場者の声が行き交う

復興フェスタin  
九十九里が3  
月16日、いいおか  
ユートピアセン  
ターで開催され  
ました。このイ  
ベントは、東日  
本大震災で被災  
した九十九里浜  
周辺の観光業や  
飲食業などの  
事業者でつくる  
九十九里観光振  
興協議会による  
もの。

農水産物や弁当、  
菓子などの販売のほ  
か、おはやしやダン  
スのステージイ  
ベント

が行われ、約1万人の来場者でにぎわっていました。

大原幽学先生没後150年祭・大原幽学遺跡復旧事業竣工記念式典

## 「郷土の偉人」大原幽学の遺跡復旧完了

指定文化財となっている大原幽学遺跡。その改修  
工事と東日本大震災復旧工事が終わったことの報  
告、工事により延期されていた没後150年祭が、3月16  
日に大原幽学遺跡史跡公園で行われました。この日は工事  
概要の説明などのほか、うるち米を使用する大原幽学考案  
の「性もちせいもち」も振る舞われました。

大原幽学(1797～1858)は江戸時代末期の農村指導者。  
長部村(現旭市)を中心に道徳と経済の調和を基本とした性  
学を説き、世界最初の農業協同組合と呼ばれる「先祖株組  
合」をつくった人物として知られています。



①式典前に墓所で手を合わせる



②工事が終わった旧宅を見学



問：問い合わせ  
申：申し込み

手続きは済んでいますか？

## 国民健康保険の保険給付支給申請

【別表】

| 保険給付      | 支給要件                                    | 申請期間                  | 案内方法                       |
|-----------|---|-----------------------|----------------------------|
| 高額療養費     | 1か月に支払った医療費の自己負担額が高額となり、自己負担限度額を超えた場合   | 診療月の翌月1日から起算して2年間     | 該当する世帯の世帯主に支給勸奨通知を送付しています。 |
| 高額介護合算療養費 | 医療保険と介護保険の1年分の自己負担額を合算し、限度額を超えた場合       | 該当年度7月31日の翌日から起算して2年間 |                            |
| 出産育児一時金   | 出産した場合                                  | 出産日の翌日から起算して2年間       |                            |
| 妊産婦付加金    | 妊産婦が、母子手帳の交付を受けた月から出産した翌月までに保険診療を受けた場合  | 支給申請書が届いた日から起算して2年間   | 死亡届け出時に案内しています。            |
| 葬祭費       | 国民健康保険に加入していた人が亡くなった場合<br>※葬儀を行った施主に支給。 | 葬儀を行った日の翌日から起算して2年間   |                            |

国民健康保険に加入している人には、さまざまな保険給付があります。病気やけがなどで医療機関を受診したとき、その医療費などが一部負担で済むほか、治療費の自己負担額が高額になったときや出産したとき、また加入している人が亡くなったときなど、別表に該当する場合は申請をすることで、給付を受

けることができます。

国岡保健年金課国民健康保険班  
(☎62・5331)

### 旭の逸品を開発しませんか 特産品の開発に補助金を交付

旭市の新しい魅力を発信するため、市にふさわしい特産品の開発事業に補助金を交付します。

#### 【対象】

- 市内にある団体
- 市内に住所がある人および事業所がある法人

#### 【対象事業】

特産となる土産品や、地域の食材を使用した調理品などを新たに開発、または既存商品の改良を行い販売する事業で、次の要件を満たすものです。

- 市内での販売が見込まれる
- 名称や意匠が市に関係がある
- 調理品の場合、市内の農産物や畜産物、または水産物を1種類以上、食材に用いている
- 品質が優れている
- 販売価格または予定販売価格が適正である
- 将来にわたって、市の特産品

として定着が期待される

#### 【対象経費】

次の経費で人件費は除きます。

- 開発費用
- 品質検査または栄養成分分析経費など
- 商標登録経費
- 商品のパッケージ、ラベルなどの製作費
- 販売促進のための広告・宣伝費

#### 【補助額】

対象経費の2分の1以内で50万円まで。

※1事業につき3年まで。

#### 【申し込み方法】

商工観光課にある申請書に必要事項を記入し、提出してください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。



「あさひの恵み」で逸品を

#### 【申込期間】

4月1日(火)～30日(水)

#### 【選考方法】

審査委員会にて決定します。

国岡商工観光課商業振興班(☎62・5874)

### 行政運営の改善に向けて 平成25年度事務事業評価結果を公表

限られた資源を有効に活用し、効率的で効果的な行政運営を行うため「事務事業の目的は適切か」「目標に達しているか」「事業費の削減余地はないか」「課題は何か」「課題解決に向け何をすべきか」といった視点で、平成24年度に市が実施した70事業の評価を行いました。評価結果は行政改革推進課、または市ホームページで見ることができます。

今後も市の取り組みを検証し、改革・改善に結び付ける評価を行うとともに、評価結果は事務事業の見直しや予算への反映を通じて、行政運営の改善に役立てていきます。

国行政改革推進課行政改革推進班(☎62・5345)

【平成26年度国民年金保険料の納付額】

| 項目                            | 1か月              | 6か月前納               | 1年前納                 | 2年前納                  |
|-------------------------------|------------------|---------------------|----------------------|-----------------------|
| 定額保険料                         | 15,250円          | -                   | -                    | -                     |
| 早割<br>(口座振替のみ)                | 15,200円<br>(50円) | -                   | -                    | -                     |
| 口座振替前納額                       | -                | 90,460円<br>(1,040円) | 179,160円<br>(3,840円) | 355,280円<br>(14,800円) |
| 現金支払い前納額<br>クレジットカード<br>払い前納額 | -                | 90,760円<br>(740円)   | 179,750円<br>(3,250円) | -                     |

※( )は割引額。2年前納は、平成27年度の保険料を15,590円として計算しています。

国民年金保険料  
月額15、250円に

本年度(4月から平成27年3月分)の保険料は、月額15、250円となりました。保険料は、納付方法を口座振替や前納などにすると割引があります。

その月の保険料をその月の末日に引き落としすると、月々50円の割引があります。口座振替を希望する人は、手続きを指定

金融機関などで行ってください。まとめて払って得する「前納割引制度」

保険料を、6か月分、1年分

または2年分まとめて前払いすると割引があります。前納は現金払いや口座振替のほか、クレジットカードでもできます。

※別途申し込みが必要です。

☎0478・54・1442、

市保険年金課高齢者医療年金班

(☎62・5332)

保育所保育料と幼稚園保育料

第3子以降を無料化

市では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の、第3子以降の保育所保育料を無料化しました。

また第3子以降の幼稚園保育料なども無料となるよう、補助金を交付します。

※幼稚園の場合は、従来の幼稚園就園奨励費補助金申請と併せた手続きが必要です。

☎62・5313 ※保育所の場合、

☎55・5721 庶務課庶務班

※幼稚園の場合

出演者募集

「第10回旭市民音楽祭」

「第9回あさひのまつり」

自慢の音色や歌声などを、会場いっぱい響かせてください。

第10回旭市民音楽祭

開催日/8月3日(日)

対象/市内在住・在勤・在学のグループや個人

申込期限/4月23日(水)必着

第9回あさひのまつり

開催日/9月28日(日)

対象/市内在住・在勤・在学のグループ

申込期限/5月28日(水)必着

〈共通事項〉

場所/東総文化会館

参加料/無料

申し込み方法/申込用紙に必要事項を記入し、持参または郵送してください。

※申込用紙は、生涯学習課、青年の家、市民会館、第二市民会館、いいおかユートピアセンター、海上公民館、千潟公民館にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

☎289・2692 旭市

☎55・5728

旭中央病院便り vol.20



<http://www.hospital.asahi.chiba.jp/>

窓口負担額が変わります

4月1日(火)付けで、国が定める初診・再診料や検査・投薬料などの改定が行われます。これにより一部医療費が変更となり、これまでと同じ診療内容であっても窓口負担額が変わります。

保険適用外の諸費用、消費税率8%に

4月1日(火)からの消費税率引き上げに伴い、保険適用外の諸費用を税率8%に改定しました。改定後の諸費用は、次のようになります(一例)。

改定後の諸費用

- 各種診断書

例：一般診断書 3,240円(税込み)

- 選定療養費
  - 初診時選定療養費 2,916円(税込み)
  - 再診時選定療養費 1,080円(税込み)
  - 時間外選定療養費 5,400円(税込み)
- 病衣貸与料
  - 1日につき54円(税込み)
- 差額室料
  - 部屋ごとに料金は異なります

保険証や住所が変わったら変更手続きを

新年度を迎え、就職や退職などで保険証が変わったり、転居などで住所が変わったりした患者さんは、患者様情報の登録変更手続きを行ってください。登録内容が異なっていると、保険請求業務に支障が生じたり、急ぎの連絡が届かなくなったりします。

また月替わりしての最初の受診時には必ず保険証を持参するほか、同月内に保険証が変わった場合も、その都度新しい保険証を持参して、外来窓口知らせてください。

旭中央病院(☎63-8111・代表)

# 文化情報ナビ

文化施設からのお知らせ

※入場料を記載していない催し物は無料です。



## 東総文化会館

4月の休館日 7日、14日、21日、28日

### あさひロシア交流コンサート

シベリアの大自然から誕生した民族舞踊団、シベリアのモザイクを迎え、あさひ少年少女合唱団と共演します。



日時／6月26日(木)

開場：午後6時30分 開演：午後7時

入場料／1,000円(全席指定)

チケット発売日／4月24日(木) 午前10時～

チケット発売所／三川屋駅前店・国道店、サンモールインフォメーション、ラプイシカワ、向後文具店、東総文化会館、いいおかユートピアセンター、干潟公民館、生涯学習課(海上支所1階) ※チケット発売初日に限り、1人4枚まで

生涯学習課文化振興班(☎55-5728)



## 海上公民館

絵本の読み聞かせ会

日時／4月12日(土) 午後2時～2時30分

海上公民館(☎55-2566)



## 海上ふれあい館(JR飯岡駅)

休館日 毎週月曜日

一九会陶芸展

期間／4月1日(火)～15日(火)

墨絵クラブ作品展

期間／4月16日(水)～30日(水)

〈共通事項〉

時間／午前9時～午後5時 ※最終日は午後3時まで

海上ふれあい館(☎55-5115)



## まちかどギャラリー「銀座」

創美会 絵画作品の展示

期間／4月6日(日)まで

時間／午前10時～午後5時 ※6日は午後4時まで

創美会(☎63-8526)

ニューフォト東総 写真作品の展示

期間／4月7日(月)～13日(日)

時間／午前10時～午後5時 ※13日は午後4時まで

創美会(☎63-8526)

鈴輪押花会 押花絵作品の展示

期間／4月14日(月)～20日(日)

時間／午前10時～午後5時 ※20日は午後4時まで

創美会(☎55-2377)

パステル絵画教室 絵の展示

期間／4月29日(火・祝)～5月4日(日・祝)

時間／午前10時～午後6時 ※4日は午後3時まで

創美会(☎55-5573)



## 市図書館だより

市図書館(☎62-2560)

開館時間／火～金曜日…午前9時～午後6時 土・日曜日…午前9時～午後5時

今月の休館日／8日(火)、17日(木)、29日(火・祝)、毎週月曜日

今月の一冊

### 『約束の海』

山崎豊子 著(新潮社)

1989年、若き海上自衛隊員、花巻が乗務する潜水艦が遊漁船と衝突し、多数の死傷者を出す事件が起きた。海難審判が進み試練にさらされるなか、花巻は、旧日本海軍士官として真珠湾に出撃し捕虜になった父の過去を知る……。

「日本人とは?」「戦争とは?」を問いつけた著者の未完の絶筆となった大河小説。三部作の構想で始まった父子百年の物語「第一部」と、結末までのあらすじを巻末に収録しています。



新着図書

- 生きる力、絵本の力 (柳田邦男)
- セラピスト (最相葉月)
- 心の力 (姜尚中)
- 面倒だから、しょう (渡辺和子)
- 維新の後始末 (野口武彦)
- 迷わない。 (櫻井よしこ)
- 明日も前へ (吉沢久子)
- 和食の知られざる世界 (辻芳樹)
- 近藤典子の「片づく寸法」図鑑 (近藤典子)
- 園芸「コツ」の科学 (上田善弘)
- プーと私 (石井桃子)
- 月光の誘惑 (赤川次郎)
- 首折り男のための協奏曲 (伊坂幸太郎)
- 注文の多い注文書 (小川洋子)

- 穴 (小山田浩子)
- ぎやまん物語 (北原亜以子)
- 春、戻る (瀬尾まいこ)
- 内通者 (堂場瞬一)
- 山桜記 (葉室麟)
- その手をにぎりた (柚木麻子)
- 怒り 上・下 (吉田修一)
- 不良になりました。 (川上弘美)
- 人生の観察 (吉村昭)
- 京都ごほん日記 (いしいしんじ)

### \* おはなしの時間 \*

幼児向けの絵本の読み聞かせ

日時／4月10日(木)、24日(木)

午後4時30分～5時

場所／市民会館

# 相談室

一人で悩まず相談してみませんか！

日々の暮らしの中で発生するさまざまな問題を解決するため、各種の無料相談を行っています。秘密は守られます。

| 相談名      | 内容                             | 期 日・時 間   | 場 所                  | 問い合わせ  |
|----------|--------------------------------|---|----------------------|--|
| 市の法律相談   | 法律問題<br>※市民を対象(同一内容での相談は1回限り)  | 4月14日(月) 午後1時30分～4時<br>※予約制 2日(水)午前8時30分から受け付け  | 海上支所                 | 市民生活課<br>☎62-5396  |
|          |                                | 4月28日(月) 午後1時30分～4時<br>※予約制 15日(火)午前8時30分から受け付け | 市役所本庁                |  |
| 人権・行政相談  | 人権問題、行政への要望・意見など               | 4月 1日(火) 午後1時30分～3時30分                          | 市役所本庁                | 市民生活課<br>☎62-5396  |
|          |                                | 4月 8日(火) 午後1時30分～3時30分                          | 飯岡支所                 |  |
|          |                                | 4月15日(火) 午後1時30分～3時30分                          | 海上支所                 |  |
|          |                                | 4月22日(火) 午後1時30分～3時30分                          | 干潟支所                 |  |
| 心配ごと相談   | 家庭内の心配事など                      | 4月 2日(水) 午後1時30分～3時30分                          | 飯岡福祉センター             | 旭市社会福祉協議会<br>本所 ☎57-5577<br>旭支所 ☎64-2570<br>海上支所☎55-5517<br>干潟支所☎68-1079 |
|          |                                | 4月 9日(水) 午前10時～午後3時30分                          | 青年の家2階               |  |
|          |                                | 4月16日(水) 午後1時30分～3時30分                          | 海上ふれあいサポートセンター       |  |
|          |                                | 4月23日(水) 午後1時30分～3時30分                          | 干潟支所                 |  |
| 消費生活相談   | 物品購入時のトラブル、多重債務の相談など           | 月～金曜日 午前9時～午後4時                                 | 旭市消費生活センター(青年の家1階)   | 旭市消費生活センター<br>☎62-8019   |
| こころの健康相談 | 精神障害(うつ病・アルコールなど)              | 4月21日(月) 午後1時30分～3時<br>※予約制                     | 旭市保健センター             | 海匠健康福祉センター<br>☎0479-22-0206<br>市社会福祉課<br>☎62-5351                        |
| 子育て相談    | 子育てに関する質問や情報提供など               | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時                              | 旭市子育て支援センター(南分館2階)   | 旭市子育て支援センター<br>☎62-7099  |
| 家庭児童相談   | 不登校・児童虐待・児童養育問題など              | 月～金曜日 午前9時～午後4時                                 | 家庭児童相談室(子育て支援課内)     | 家庭児童相談室<br>☎62-5362  |
| 教育相談(学校) | 学校教育についての悩みなど                  | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時                              | 海上支所2階               | 学校教育課<br>☎55-5726  |
| 教育相談(家庭) | 家庭教育・子育ての悩みなど                  | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時                              | 海上支所1階               | 生涯学習課<br>☎55-5747  |
| 市民健康相談   | 生活習慣病をはじめ子どもからお年寄りまでの健康相談      | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時                              | (電話受付)               | 旭市保健センター<br>☎63-8766<br>飯岡保健センター<br>☎57-3113                             |
| 福祉の総合相談  | 障害者への虐待問題、権利擁護など福祉(生活)全般にわたる相談 | 365日24時間 訪問相談も実施<br>夜間は電話転送にて対応                 | 中核地域生活支援センター海匠ネットワーク | 中核地域生活支援センター海匠ネットワーク、旭市障害者虐待防止センター<br>☎60-2578 FAX60-2579                |
| 介護相談     | 介護に関する相談                       | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時                              | 高齢者福祉課               | 旭市地域包括支援センター<br>☎62-5433   |
| 障害者差別相談  | 障害者差別に関する相談                    | 月～金曜日 午前9時～午後5時                                 | (電話受付)               | 海匠健康福祉センター<br>☎0479-22-0739  |
| 職業相談     | 職業相談、求人情報の提供など                 | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時                              | 地域職業相談室(青年の家1階)      | 地域職業相談室<br>☎62-5359  |
| 行政書士会    | 相続、遺言、許認可申請、農地転用など             | 4月19日(土) 午後1時～4時                                | 青年の家2階               | 千葉県行政書士会東総支部・寺村<br>☎63-7813  |
| 司法書士会    | 不動産登記、法律問題<br>多重債務の相談など        | 4月12日(土) 午後1時～5時<br>※10日(木)までに電話予約              | 市民会館2階               | 司法書士飯嶋事務所<br>☎0479-25-0567   |
| 税理士会     | 税務全般にわたる相談                     | 4月 8日(火) 午前10時～午後5時<br>※予約制(受け付けは平日の午後1時～)      | 銚子商工会館2階             | 千葉県税理士会銚子支部<br>☎0479-22-3901   |

# 健康インフォメーション

## 親と子の健康づくり 場所・圓飯岡保健センター(☎57-3113)

| 種別       | 期日            | 受付時間                       | 対象・内容  |                                       |
|----------|---------------|----------------------------|--|---------------------------------------|
| 健康<br>診査 | 乳児健康診査        | 4月7日(月)<br>4月28日(月)        | 12:50~13:10<br>平成25年11月23日~12月7日生<br>平成25年12月8日~23日生 |                                       |
|          | 1歳6か月児健康診査    | 4月16日(水)<br>4月30日(水)       | 12:50~13:10<br>平成24年9月1日~18日生<br>平成24年9月19日~10月3日生   |                                       |
|          | 2歳児歯科健康診査     | 4月3日(木)                    | 9:00~9:20<br>平成23年10月1日~19日生                         |                                       |
|          | 3歳児健康診査       | 4月4日(金)<br>4月23日(水)        | 12:50~13:10  | 平成22年10月1日~18日生<br>平成22年10月19日~11月9日生 |
|          |               | ことばや発達の相談<br>※予約制          |  | 4月14日(月)<br>4月25日(金)                  |
| 相談       | 育児相談          | 4月9日(水)                    | 9:00~10:00<br>乳幼児の発育確認、言葉、食事、歯などに関する相談               |                                       |
| 教室       | 両親学級          | 4月11日(金)第1回<br>4月24日(木)第2回 | 9:00~9:15<br>妊婦体操、歯の健康など<br>妊娠中の栄養(調理実習)             |                                       |
|          |               | 子育て学級                      | 4月22日(火)第1回  | 9:15~9:30<br>平成26年1~2月生まれの第1子と希望者     |
|          | 離乳食教室<br>※申込制 | 4月8日(火)                    | 13:00~13:20<br>平成25年10~11月生<br>内容:離乳食の進め方(講話、調理実習)   |                                       |
|          |               |                            |  |                                       |

## 予防接種 圓旭市保健センター(☎63-8766)

### 【集団接種】 場所:旭市保健センター

| 種別  | 期日                  | 受付時間        | 対象        |
|-----|---------------------|-------------|-----------|
| BCG | 4月2日(水)<br>4月18日(金) | 13:15~13:45 | 生後5~8か月未満 |
|     |                     |             |           |

### 【個別接種】 場所:各指定医療機関

| 種別            | 対象  |
|---------------|---|
| ヒブワクチン        | 生後2か月~5歳未満  |
| 小児用肺炎球菌ワクチン   | 生後2か月~5歳未満  |
| 三種混合、四種混合、ポリオ | 生後3~90か月未満  |
| 麻疹・風疹混合ワクチン   | 1期:生後12~24か月未満<br>2期:平成20年4月2日~21年4月1日生                 |
| 日本脳炎          | 1期:生後36~90か月未満<br>2期:9~13歳未満<br>特例対象者:平成7年4月2日~19年4月1日生 |

### 【任意接種】 場所:各指定・協力医療機関

| 種別             | 対象   |
|----------------|--|
| 高齢者肺炎球菌予防ワクチン  | 70歳以上<br>※過去5年以内未接種者に3,000円を助成。                                    |
| 風疹、麻疹・風疹混合ワクチン | 20歳以上49歳以下で妊娠を予定・希望している女性、または妊婦の夫<br>※費用の一部を助成。接種後、健康管理課に申請してください。 |

※現在、子宮頸がん<sup>けい</sup>予防ワクチンの接種を積極的には勧めていません。接種に当たっては、有効性とリスクを理解した上で受けてください。

## 今月の休日救急診療日

期日/4月6日(日)、13日(日)、20日(日)、27日(日)、29日(火・祝)

時間/午前9時~正午、午後2時~5時

場所/旭中央病院附属飯岡診療所

科目/内科、小児科(4歳以上)

圓健康管理課庶務企画班(☎63-8766・平日)、旭中央病院附属飯岡診療所(☎57-2307・休日救急診療日)

※けがなどの外科的な診療は受けられません。

## 滝郷診療所の診療日・受付時間

診療日/月・火・木・金曜日

※祝日、年末年始を除く。

時間/午前9時~正午、午後1時30分~5時

科目/内科、小児科(1歳以上)、特定健康診査、予防接種(麻疹・風疹混合ワクチン、日本脳炎、高齢者肺炎球菌予防ワクチン)

圓滝郷診療所(☎55-3017)

## 今月から特定不妊治療費を助成します

不妊治療は医療保険の対象外で、高額な医療費が掛かります。

これまで県による助成が行われてきましたが、経済的負担をさらに軽減するため、市でも4月1日(火)から特定不妊治療費の一部を助成します。

対象/次の要件を全て満たすこと

- ①戸籍上夫婦である。
- ②夫および妻が申請日の1年以上前から、旭市に住所があり居住している。
- ③千葉県特定不妊治療費助成事業の助成決定を受けている。
- ④夫および妻が申請日において、市税の滞納がない。

助成金額/不妊治療に要した費用から、千葉県特定不妊治療費助成事業による助成額を引いた額の2分の1

※年額10万円を上限。4月1日以降に治療を始めたものに限る。

圓健康管理課庶務企画班(☎63-8766)

※県の助成事業の内容や指定医療機関などは、県ホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp/jika/boshi/funinchiryou/>)で確認できます。

## お知らせ

Information

### 運動不足を解消しよう 「ウォーキング教室」

日時／4月12日(土) 午前9時～正午 ※雨天中止

集合場所／旭スポーツの森公園

費用／300円

岡東総歩こう会・小早志(☎0478-54-2467)

### ステップアップ！ 「調理技術審査・技能検定試験」

受験案内・申請書の請求方法／住所、氏名、郵便番号を明記した返信用封筒(角形2号に140円分の切手を貼り付けたもの)を同封し、郵送してください。  
請求期間／●前期(すし・中国・給食用特殊料理)…4月25日(金)まで  
●後期(日本・西洋・麺料理)…8月22日(金)～9月25日(木) ※消印有効  
☎☎〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-8-5 JACCビル5階 社団法人調理技術技能センター調理技術審査・技能検定試験担当(☎03-3667-1867)

### 土地の埋め立て要件などを改正

埋め立て事業などのより一層の適正化を図るため、条例の一部を改正し、7月1日(火)から施行されます。

#### 〈主な改正内容〉

- 旭市暴力団排除条例に規定する暴力団員または関係を有する人などは、許可が受けられません。
- 500㎡未満の一時堆積には届け出が必要となります。
- 土地所有者および隣接土地所有者と近隣住民(周囲200m以内の居住者など)からの同意書などが必要となります。

#### 土地所有者の皆さんへ

違法な埋め立てや不法投棄があった場合、土地を管理すべき所有者にも責任が及ぶことがあります。次のことに気を付けるなどして、土地の適正管理に努めましょう。

- 事業内容をできるだけくわしく書面で提出させる。
  - 必要な許認可の確認が取れるまでは搬入させない。
  - 事業期間中は定期的に見回りを行う。
- ☎環境課環境政策班(☎62-5328)

### 切り絵で描く作品の数々 「千葉きりえ美術展」

日時／4月29日(火・祝)～5月4日(日・祝) 午前10時～午後5時

※5月4日は午後4時まで。

場所／船橋市民ギャラリー

入場料／無料

☎千葉きりえ美術展事務局・相良(☎080-5026-5183)

### 契約トラブル・悪質商法に関する相談 「週末・出張消費生活センター」

日時／4月12日(土) 午前9時～午後4時

場所／海上公民館第4研修室

☎旭市消費生活センター(☎63-7272)

### 市税の夜間・休日納税窓口

#### 〈日時〉

- 夜間納税窓口：4月10日(木)、25日(金) 午後8時まで
- 休日納税窓口：4月27日(日) 午前8時30分～午後5時

#### 〈場所〉

税務課  
☎税務課収税班(☎62-5322)



## + 健康 × モ +

### 骨太を目指そう

#### 骨粗しょう症はどんな病気？

骨粗しょう症とは、長年の生活習慣などにより骨の量が減ってすかすかになり、骨折しやすい状態、もしくはしてしまった状態のことをいいます。

骨の量は、年をとるごとに少しずつ減っていきます。骨の量が2、3割減り、構造が弱くなり骨折しやすくなった状態で、初めて骨粗しょう症という病名が付きます。

#### 原因は？

骨は硬いので一度作られると変化しないように見えますが、実際には絶えず古い骨を壊し新しい骨に作り替えられています。ところが、骨の材料のカルシウムが不足したり、体の老化で骨を作るためのホルモンが不足したりすると、骨を作る量よりも壊す量の方が多くなります。

特に女性は男性と比べて骨が細い上に、閉経によって

骨を作るもとになる女性ホルモンの分泌が減るので、骨粗しょう症になりやすいといわれています。そのほかの原因として、偏食、運動不足、アルコール・コーヒーの多飲や喫煙などの生活習慣、遺伝や糖尿病などの病気によるものがあります。

#### 食事で予防

予防にはカルシウムと、その吸収を助けるビタミンDを多く含む食品を取ることが大切です。

カルシウムは乳製品や大豆製品、小魚、緑黄色野菜、海藻などに多く含まれています。食事に気を付けている人でも、カルシウムの摂取だけは不足しがちといわれます。毎日の食事にあと200mg、目安として牛乳をコップ1杯、豆腐なら半丁をプラスしましょう。ビタミンDはサケや青背の魚、乳製品やキノコ類に多く含まれます。

#### 運動で予防

運動で骨に負荷がかかることで骨密度は高くなります。また日光を浴びると皮膚でビタミンDが作られます。日ごろから小まめに体を動かし、丈夫な骨を保ちましょう。

【健康管理課 管理栄養士】

☎…申し込み 問…問い合わせ

## 土地や家屋の価格を見ることができます 「固定資産課税台帳の縦覧」

自分が所有する土地や家屋について、平成26年度の価格などを見ることができます。

見るときは、公的機関が発行した顔写真入り身分証明書(運転免許証など)の提示が必要です。

期間/4月1日(火)～6月2日(月)

※所有者のほか、借地・借家人などの関係者も見ることができます(借地・借家人は契約関係が分かる書類が必要)。

場所/税務課

問税務課資産税班(☎62-5323)

## 市内13か所で実施 「園庭開放・交流事業」

対象/保育所などに入所していない子どもとその保護者 ※利用する場合は、希望保育所に問い合わせてください。

日時/毎月第2木曜日 午前10時～11時

〈保育所〉

中央第一保育所(☎62-2378)

中央第二保育所(☎63-6051)

中央第三保育所(☎63-7700)

干潟保育所(☎62-0397)

日の出保育所(☎62-0704)

とみうら保育所(☎62-2600)

ゆたか保育所(☎62-2580)

共和保育所(☎62-0615)

池の端保育所(☎62-3456)

海上保育所(☎55-3070)

いいおか保育所(☎57-3242)

まんざい保育所(☎68-2510)

古城保育所(☎68-2206)

## 渋沢栄一記念財団講演会 「渋沢栄一の生き方に学ぶ」

日時/4月23日(水) 午前11時15分～午後0時10分 ※要事前申し込み

場所/ヒューマンプラザ黄鶴

定員/40人

講師/井上潤さん(渋沢史料館館長)

費用/無料

申込期限/4月10日(木)

☎問渋沢栄一記念財団竜門社海匠支部事務局・金生谷(☎62-0005)



随筆

第55回

## 東日本大震災から三年

市長 明智 忠直

震災から三年。この三年間を振り返りますと、最初の一年は、津波や液状化被害などの復旧工事、原発事故に伴う風評被害の払拭や補償問題など、無我夢中の対応でした。二年目には、復興活動も本格化させ、現在は被災した方々が元の生活に少しでも近づけるよう、さまざまな施策を進めているところです。

今年も3月11日、震災で亡くなられた方々を追悼するため、東日本大震災三周年千葉県・旭市合同追悼式を行いました。遺族の心の痛みが少しでも和らげられ、皆が震災を忘れないためにも、継続していかねければと、思いでありました。式では被災者を代表して飯岡中の生徒が、震災で感じた思いをつづった作文を朗読しました。その中で「震災で人と人との絆の強さを身に染みて感じ、今では、人の手助けになる職業に就きたいという夢を、より現実的なものとして捉えることができた」とい

う話を聞き、あらためて復興の奥の深さを感じました。三年前がれきの前で「この町のにぎわいや街並みは復活できるのだろうか」という思いを持ちました。さまざまな支援の過程の中で、全ての人の思いが、確かな形で先に進んでいるように感じていきます。命は自分自身で守る。自助、共助、公助の枠をしっかりと確認し、市民皆が理解してほしいと思います。そのため津波避難訓練も、今年は地域を拡大して行いました。あれから三年。遺族の方々の深い傷痕、悲しくつらい日々が少しでも癒されるよう、市民と行政が心を一つに復興へと進んでいきたいと思っています。

## 交通ルールとマナーを守ろう 「春の全国交通安全運動」

子どもや高齢者などの交通弱者を交通事故から守るため、一人一人が交通事故防止に努めましょう。

期間/4月6日(日)～15日(火)

※期間中の10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」の実施日です。

スローガン/事故のない 明るい未来は 君の手で

〈運動の重点目標〉

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶

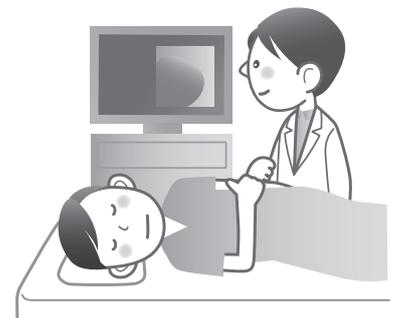
☎市民生活課市民生活支援班(☎62-5396)

## 忘れた人はいませんか? 「がん検診」の追加申し込みを実施

日時/4月14日(月)～17日(木) 午前8時30分～午後5時15分

場所/旭市保健センター

申し込み方法/旭市保健センターの窓口で直接申し込んでください。 ※受診できる人数などに限りがあります。☎健康管理課予防班(☎63-8766)



# ① 暮らしのインフォメーション

## 募集

Recruitment

### 心身の鍛錬に 「弓道教室」

日時／5月10日～7月12日の毎週土曜日(全10回) 午後2時～4時  
場所／市弓道場(干潟公園内)  
対象／中学生以上で市内在住・在学・在勤の人  
定員／15人  
持ち物／運動のできる服装、靴下  
費用／1,950円(保険料など) ※中学生は900円。  
申込開始日／4月1日(火)  
☎☎旭市体育協会事務局(☎64-1109・総合体育館内)

### リズムにのって♪ 「軽体操教室」

日時／5月9日～7月18日の金曜日(全10回) 午後2時～3時30分  
場所／総合体育館サブアリーナ  
対象／18歳以上で1時間程度の運動ができる人(高校生を除く)  
定員／40人  
持ち物／運動のできる服装、室内用シューズ、タオル、飲み物  
費用／1,850円(保険料)  
申込開始日／4月1日(火)  
☎☎体育振興課体育施設班(☎64-1101・総合体育館内)

### 東日本大震災被災者支援情報

#### 国の被災者生活再建支援制度(基礎支援金)の申請期限が1年間延長されました

申請期限／基礎支援金および加算支援金：平成27年4月10日(金)  
対象／住宅が全壊・大規模半壊と認定された世帯、または半壊で、倒壊による危険防止や、補修費が著しく高額になるなどの理由により、やむを得ず住宅を全部解体した世帯など  
☎☎企画政策課被災者支援室(☎62-5367)

### 豊かな自然と農業の魅力を体験 「幽学の里で米づくり体験」参加者

内容／●田植え…5月5日(月・祝)  
●草取り…7月5日(土) ●稲刈り…9月7日(日) ●収穫祭…10月4日(土)  
場所／大原幽学遺跡史跡公園  
定員／80人  
費用(1家族当たり)／6,000円(6人まで) ※米5kg付き  
申込期限／4月21日(月)  
☎☎旭市都市農漁村交流協議会事務局(☎68-1174・農水産課振興班内)

### 人々の暮らしの安全を守る 千葉県警察官採用試験

募集期間／4月1日(火)～18日(金)  
試験日／5月11日(日)  
受験区分／●警察官A(対象：大学を卒業または卒業見込みの人) ●警察官B(対象：警察官Aに該当しない人)  
〈採用試験説明会〉  
日時／4月2日(水)、3日(木) 午後5時～6時  
場所／旭警察署3階会議室  
申し込み方法／旭警察署、交番、駐在所で申し込んでください。  
☎☎旭警察署警務課(☎64-0110)

### 基礎から学ぼう

#### 「農業経営体育成セミナー」参加者

農業の知識・技術の習得を図り、農業経営者能力の向上を目指すセミナーです。  
対象／新たに就農した人  
費用／無料  
☎☎海匠農業事務所改良普及課農業経営体育成セミナー担当(☎62-0334)

## 催し物

Events

### 航空科学博物館 「成田空港飛来機展」

期間／4月1日(火)～5月25日(日)  
場所／航空科学博物館2階展示室  
内容／成田空港に飛来した航空機の写真や模型の展示  
費用／入場料のみ  
☎☎航空科学博物館(☎78-0557)

### 腕を試してみませんか 「春のへら鮎釣り大会」

日時／4月20日(日) 午前6時～(受付：午前5時30分～)  
場所／袋東ため池  
費用／1,000円(弁当付き)  
☎☎旭市観光協会・大会事務局(☎63-9077)

### メーデー海匠地域の祭典

日時／4月19日(土) 午前10時～正午  
場所／東総文化会館大ホール  
内容／式典、アトラクション、お楽しみ抽選会  
入場料／無料  
☎☎連合千葉東総・香取地域協議会海匠地区連絡会事務局(☎63-5255・東総教育会館内)

## お知らせ

Information

### キャッシュカードで水道料金の口座振替手続きができるようになりました

申し込み方法／口座名義人本人がキャッシュカードと身分証明書(運転免許証など)を持参の上、旭市水道お客様センターで手続きしてください。  
利用できる金融機関／千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、ゆうちょ銀行、銚子信用金庫、銚子商工信用組合  
☎☎旭市水道お客様センター(☎63-8881)

### 作文を募集します 「全日本中学生水の作文コンクール」

限りある貴重な水への理解を深めるため、水に関する作文を募集します。  
テーマ／水について考える  
対象／県内在住・在学の中学生  
規定／400字詰め原稿用紙4枚以内  
応募方法／作品本文の前に題名、学校名(ふりがな)、学年、氏名(ふりがな)を記入し、郵送してください。  
締め切り／5月9日(金)  
☎☎〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 県総合企画部水政課(☎043-223-2272)



ふるさとの自然 (49)

## 高らかに春を歌う ホオジロ

### ○こずえでさえずる

暖かな春を迎え、林の方からホオジロのさえずりが聞こえてきます。ホオジロは名前のとおり頬に白い線があります。市内では、樹木の多い周辺部の台地などに住んでいます。

繁殖期に雄は縄張り内のこずえに止まってさえずります。その涼やかな鳴き声は昔から「一筆啓上仕つり候」とか「源平ツツジ白ツツジ」などと聞きなしされています。

「高槻のこずえにありて頬白のさえずる春となりにけるかも」。のどかな春の日差しを感じさせる明治・大正時代の歌人、島木赤彦の短歌です。

### ○千葉県の鳥

ホオジロは県内に広く住んでいて人々に親しまれているということで、昭和40年5月10日、千葉県の鳥に指定されました。

鳴き声の素晴らしいホオジロは、オオルリ、コマドリ、ウグイスと共に「日本四名鳥」の一つに数えられています。ただし野鳥保護のため、平成19年から飼育のための捕獲は法律で禁止されています。

(旭市文化財審議会委員 齊藤敏一)

# イキイキ あさひっ子



こうた  
**幸汰ちゃん**  
平成24年9月29日生  
両親=高橋広幸さん  
富恵さん〔二〕

お散歩が大好き♪ 電車を見ると大興奮な幸汰です♡

たくま  
**拓真ちゃん**  
平成23年7月27日生  
両親=穴倉健一さん  
美穂さん〔イ〕

車や電車が大好き



れな  
**玲奈ちゃん**(左)  
平成24年6月1日生  
りょう  
**凌ちゃん**(右)  
平成22年6月21日生  
両親=花香宏昭さん  
愛さん〔江ヶ崎〕

妹愛♡ お兄ちゃん愛♡ とっても仲良しでラブラブな二人だよ♡



## “イキイキあさひっ子”を大募集

掲載を希望する人は、秘書広報課広報広聴班(〒289-2595 旭市二の1920・☎62-8070)へ。

対象は小学校入学前の幼児です。申込用紙は旭市保健センター、飯岡保健センター、つどいの広場ハニカム、子育て支援課、秘書広報課、各支所にあります。

## 編集こぼれ話

今回関連記事があるよう消費税率が8%に。そこで増税前にとパソコンを買い替えたのですが……。購入先は某メーカーの公式サイト。すぐに「出荷日確定次第発送」とメールは来たのですが、2週間音沙汰ありません。駆け込みで多少の時間は覚悟しているものの、連絡がないのは不安です。悪質な酷似サイトもあるというし。そういえば2月15日号でインターネットの通信販売に注意と掲載したばかりだ。「Oh no!」私はだまされてしまうのか? いや大丈夫、神様どうか無事に届くのをお祈っています。(Y)

## くらしのカレンダー

|        |                            |
|--------|----------------------------|
| 5日(土)  | 袋公園桜まつり 演芸&こどもゲーム大会(午前9時~) |
| 7日(月)  | 中央小・海上中入学式                 |
| 8日(火)  | 市内小中学校入学式(中央小、海上中を除く)      |
| 20日(日) | 春のへら鮎釣り大会(袋東ため池)           |
| 29日(火) | 昭和の日                       |